

令和4年 1月 21日

保護者の皆様

練馬区立中村西小学校
校長 瀧嶋 克己

「まん延防止等重点措置（重点措置）」の対応

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、東京都にまん延防止等重点措置が適用されたこと、および、現在、園児、児童、生徒の感染が多数報道されていることを踏まえ下記のように対応いたします。

記

- 1 本校の対応期間 1月24日（月）から2月13日（日）（継続の場合あり）
- 2 校内での感染拡大防止対応策
 - (1) 入室前健康カード確認（学年）8時10分から
 - ・検温忘れの児童は学年でその場検温。
 - (2) 異学年交流の中止
 - ・クラブ活動 ・全校朝会（校庭集合） ・たてわり班活動 ・なかにし地域未来塾 等
 - ・避難訓練（校庭での全校避難）
 - ・特別支援教室なかよしルームの小集団学習
 - ・目の教室2月4日（金）一斉学習 ・目の教室在籍訪問（Zoomで）
 - (3) 運動
 - ・休み時間マスクを着けて遊ぶ。持久走旬間（1/28まで）は、希望する児童のみが実施。マスクを着けて走れるスピードと距離
 - ・体育の学習もマスクを着けて実施（無理しない程度の運動）
 - (4) 学習
 - 感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。
 - （例）
 - ・近距離で行うグループや少人数等での話し合い活動
 - ・音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダーや鍵盤ハーモニカ等）を用いる活動
 - ・家庭科における調理実習
 - ・体育における身体接触を伴う活動
 - ・対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習
 - (5) 給食
 - ・黙食
 - (6) 公開、保護者会
 - ・2月学校公開は、中止とする。
 - ・新一年生保護者会は、感染予防対策を徹底して実施する。
- 3 確認事項
 - ・換気：教室ドアの開閉最低15cm開ける。（20分休み、昼休み空気の入れ替え）
 - ・給食時以外マスクの着用
 - ・手洗い